

様式第1(第4条関係)

特定施設設置(使用, 変更)届出書

年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

届出者

印

ダイオキシン類対策特別措置法第12条第1項(第13条第1項又は第2項, 第14条第1項)の規定により, 特定施設について, 次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日
特定施設の種類		※ 施設番号	
△ 特定施設の構造	大気基準適用施設にあつては別紙1, 水質基準対象施設にあつては別紙4のとおり。	※ 審査結果	
△ 特定施設の使用の方法	大気基準適用施設にあつては別紙2, 水質基準対象施設にあつては別紙5のとおり。	※ 備考	
△ 発生ガス又は汚水若しくは廃液の処理の方法	大気基準適用施設にあつては別紙3, 水質基準対象施設にあつては別紙6のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄には, 大気基準適用施設にあつてはダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1, 水質基準適用施設にあつては同令別表第2に掲げる号番号及び名称を記載すること。
 - 2 △印の欄については, 別紙によることとし, かつ, できる限り, 図面, 表等を利用すること。
 - 3 ※印の欄には, 記載しないこと。
 - 4 変更届出の場合には, 変更のある部分について, 変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは, 図面, 表等, やむを得ないものを除き, 日本工業規格A4とすること。
 - 6 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し, 押印することに代えて, 本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

別紙1

特定施設（水質基準対象施設）の構造

工場又は事業場における 施設番号		
特定施設番号及び名称		
型 式		
構 造		
主 要 寸 法		
能 力		
配 置		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項		

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
- 2 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

別紙2

特定施設（水質基準対象施設）の使用の方法

工場又は事業場における 施設番号				
設置場所				
操業の系統				
使用時間間隔				
1日当たりの使用時間				
使用の季節変動				
原材料(消耗資材を含む。) の種類,使用方法及び1日 当たりの使用量				
汚水又は廃液の汚染状態	通常	最大	通常	最大
汚水等の量 (m ³ /日)	通常	最大	通常	最大
その他参考となるべき事項				

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号									
設置場所									
設置年月日		年 月 日		年 月 日					
工事着手予定年月日		年 月 日		年 月 日					
工事完成予定年月日		年 月 日		年 月 日					
使用開始予定年月日		年 月 日		年 月 日					
種類及び型式									
構造									
主要寸法									
能力									
処理の方式									
処理の系統									
集水及び導水の方法									
使用時間間隔									
1日当たりの使用時間									
使用の季節変動									
消耗資材の1日当たりの用途別使用量									
汚水等の汚染状態及び量	当該事業場に係る「排水の汚染状態の種類、項目について記載 ダイオキシン類	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	量 (m ³ /日)								
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法									
排出水の排出方法									
その他参考となるべき事項									

- 備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

別紙 4

参考事項（ダイオキシン類対策特別措置法用）

- 記載上の注意 1 届出等に係る工場・事業場の状況等について記載又は添付するものとし、番号は該当するものを○印で囲む。
 2 届出書及びその別紙に記載又は添付している事項については、あらためて記載又は添付を必要としない。

1 届出等担当者の連絡先等

届出等担当者 (連絡先)	氏名	所属	部	電話
緊急時の連絡体制等	窓口(所属・氏名)			FAX 電話
公害防止責任者	職・氏名			
公害防止管理者	選任 1 要 2 不要	選任要 のとき	[職・氏名]	試験又は 資格の区分 種]
従業員数	主要 製品名	人		日本標準産業分類の 小分類番号・項目
特定施設メーカー名			処理施設メーカー名	

2 公害防止協定等

公害防止協定	締結 1 有 2 無	締結有 のとき	今回の特定施設等の 届出に関する事前協議	1 要 2 不要	事前協議 のとき	1 協議済 2 協議予定	
周辺における公害 苦情等の問題	現在解決して いない苦情	1 有 2 無	有のときは その区分	1 ばい煙 2 粉じん	3 汚水 4 悪臭	5 騒音 6 振動	7 その他 ()

3 ダイオキシン類発生抑制のための構造・維持管理上の配慮

	構 造	維 持 管 理
廃棄物焼却炉	1 外気と遮断された状態での、廃棄物の定量供給装置の設置 2 800℃以上で燃焼 3 燃焼ガスの滞留時間が2秒以上 4 外気と遮断された燃焼室 5 助燃装置の設置 6 空気供給施設の設置 7 燃焼ガス温度の連続測定・記録装置の設置 8 集塵機の入口温度が200℃以下に冷却できる装置の設置 9 集塵機に流入するガス温度の連続測定・記録装置の設置 10 排ガス処理の高度化 11 排ガス中のCO濃度の連続測定・記録装置の設置 12 ばいじん、焼却灰を別々に排出、保管 13 ばいじん、焼却灰が飛散しない灰出し設備の設置 14 その他()	1 廃棄物を均一にし、燃焼室に定量供給する 2 燃焼室を800℃以上に保つ 3 焼却灰の熱しやく減量を10%以下にする 4 助燃装置により炉を立ち上げ、廃棄物を燃焼し尽くす 5 燃焼ガス温度の測定・記録 6 集塵機の入口温度を200℃以下にする 7 集塵機の入口温度の測定・記録 8 排ガス処理設備の管理(定期的にはばいじんを撤去) 9 排ガス中のCO濃度の測定・記録 10 排ガス中のCO濃度を100ppm以下にする 11 ばいじん、焼却灰を別々に保管 12 火災防止のための消火設備 13 その他()
その他の特定施設 ※上記「廃棄物焼却炉」の項目に該当するものがあればその番号を記入してもよい。		

4 その他、別紙として次の書類を添付する。

- (1) 工場・事業場の平面図(建物、施設等の配置状況を記載し、今回の届出施設を朱塗すること。なお、水質に関する届出等については、放流先の名称、排出水の汚染状態を測定するための採水場所を記載、朱塗すること。)
- (2) 工場・事業場の案内図(工場・事業場に至る経路を記載すること。)
- (3) 大気に関する届出書等については煙突立面図(主要寸法及び測定孔の位置を記載すること。)
- (4) 水質に関する届出書等については用水及び排水の系統図(各系統の水量も記入すること。)